

# 営業時間短縮のお知らせ

記載例

栃木県の要請に基づき、

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

**時短営業**を実施しています。

**\* 酒類の提供(持込み含む)は20時までです。**

## ○ 実施期間

令和 4 年 2 月 21 日 ( 月 )  
～ 3 月 6 日 ( 日 )

## ○ 時短営業期間中の営業時間

11 時 00 分 ～ 21 時 00 分

同一グループ・同一テーブルでの飲食は4人以内、2時間以内となります。

## ○ 通常（時短前）の営業時間

11 時 00 分 ～ 22 時 00 分

## ○ 店舗名

居酒屋〇〇

**当店は、『とちまる安心認証店』です。**